

1, 河川整備基本方針及び河川整備計画について

資料 - 1

河川整備基本方針 (長期的な基本方針)

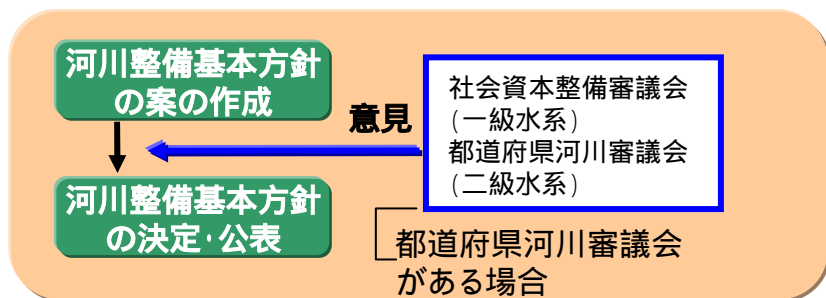
河川整備計画 (今後20～30年間の河川整備の内容)

内容

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
2. 河川の整備の基本となるべき事項

- ・基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
- ・主要な地点の計画高水流量に関する事項
- ・主要な地点の計画高水位、計画横断形に係る川幅に関する事項
- ・主要な地点の流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

手順



策定者

国土交通大臣

策定
範囲

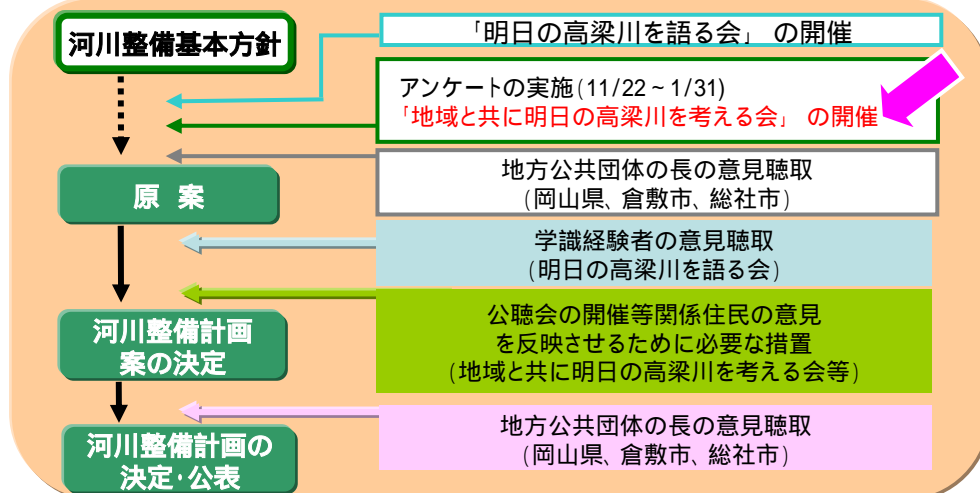
水系ごと

高梁川
水系

平成19年8月16日策定

1. 河川整備の目標に関する事項
2. 河川の整備の実施に関する事項

- ・河川工事の目的、種類及び施行の場所、並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- ・河川の維持の目的、種類及び施行の場所

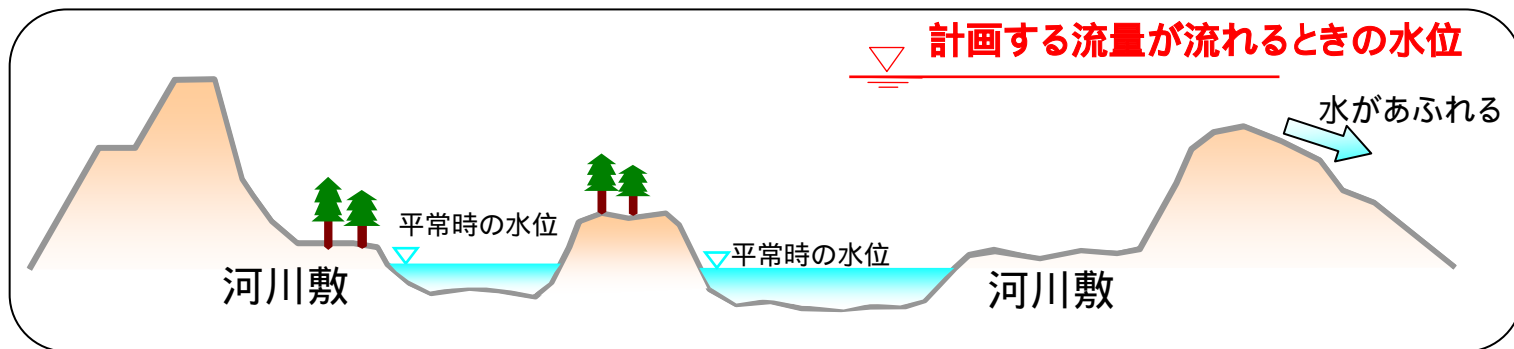
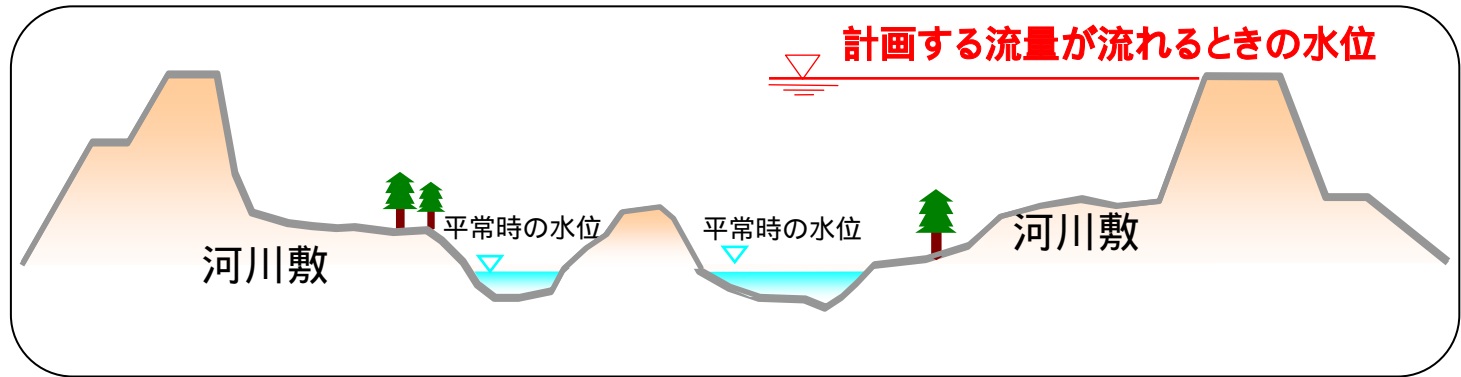
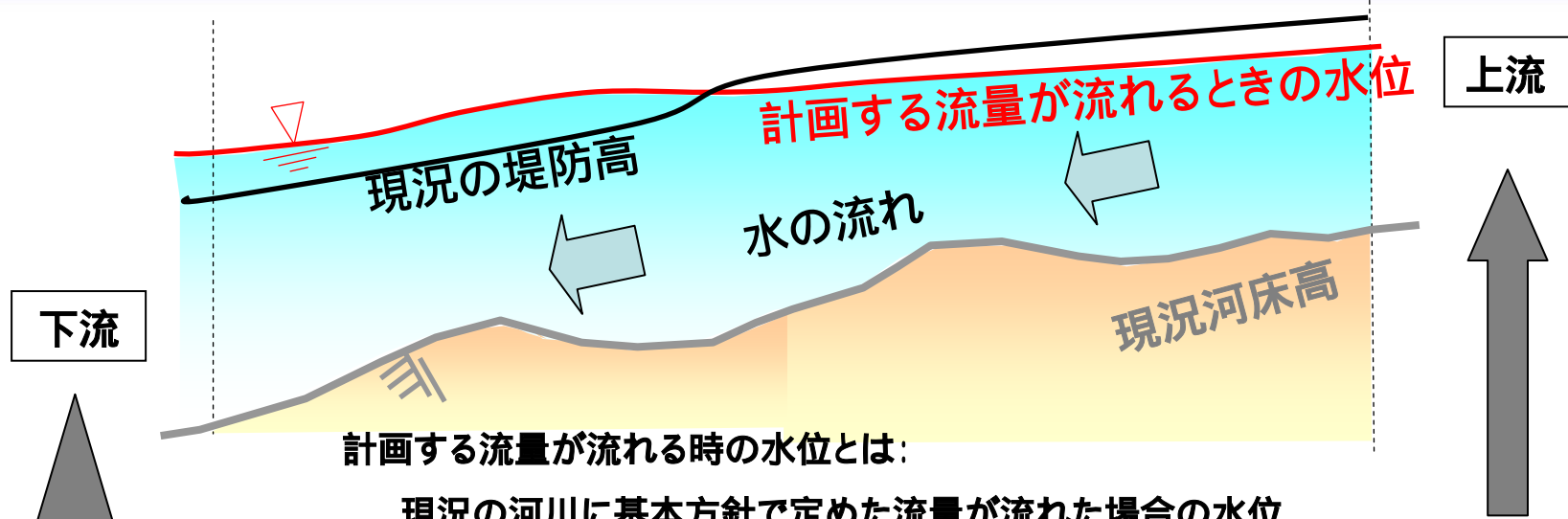


地方整備局長等 または 都道府県知事

一定の区間ごと(国管理区間など)

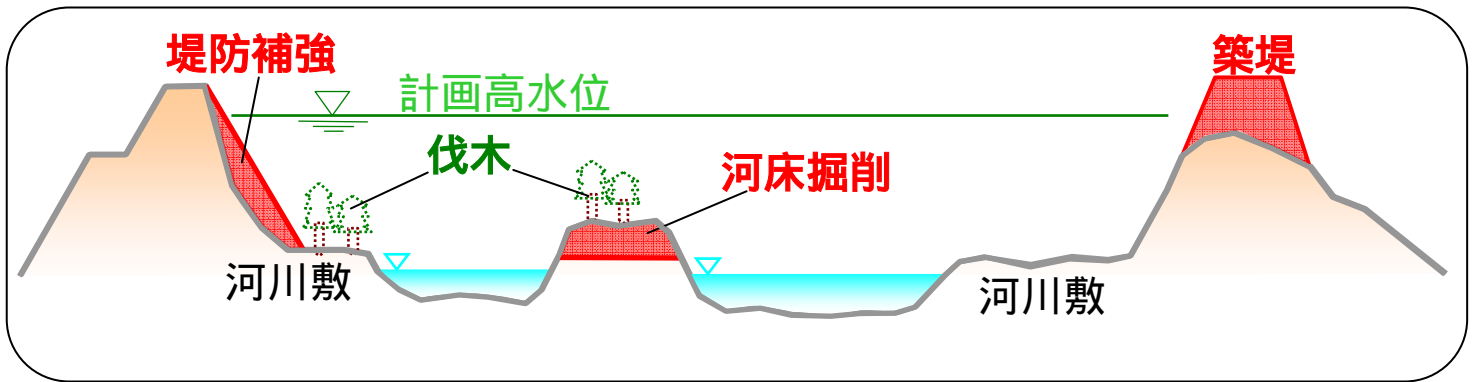
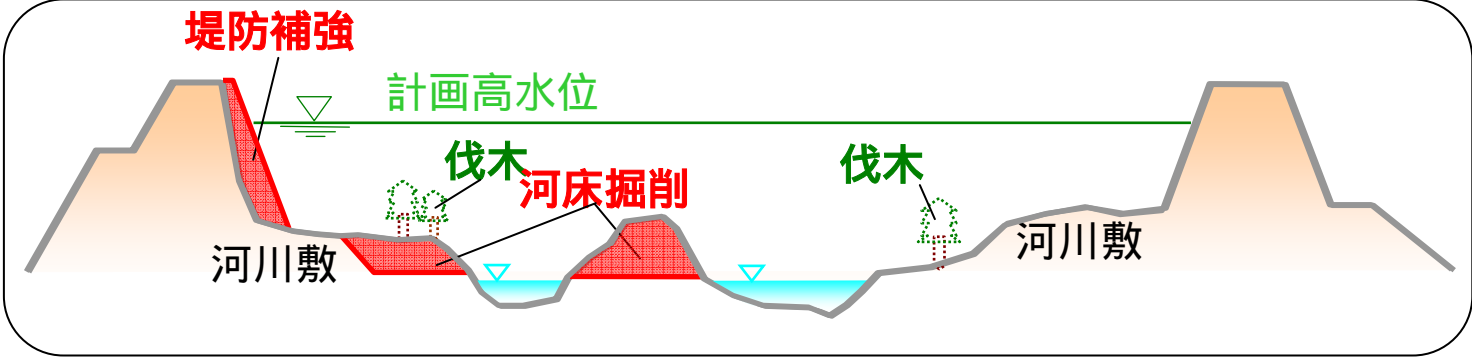
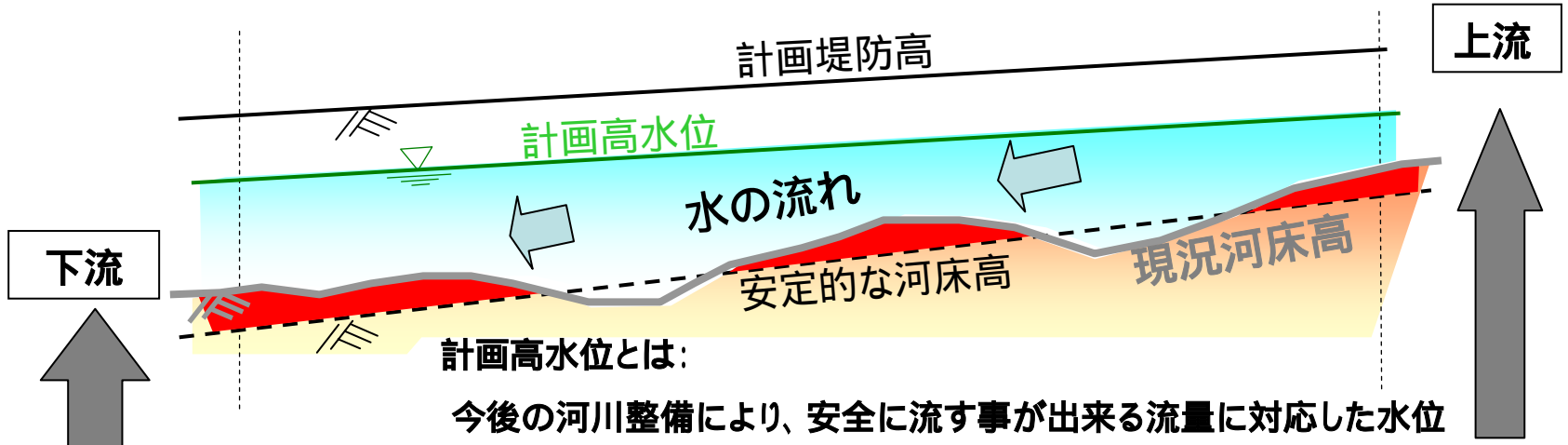
区 間		時 期
国管理	国管理区間	平成20年度策定(予定)
岡山県管理	高梁川水系中上流ブロック	策定作業中
広島県管理	成羽川ブロック	平成13年6月20日策定

現況の河道



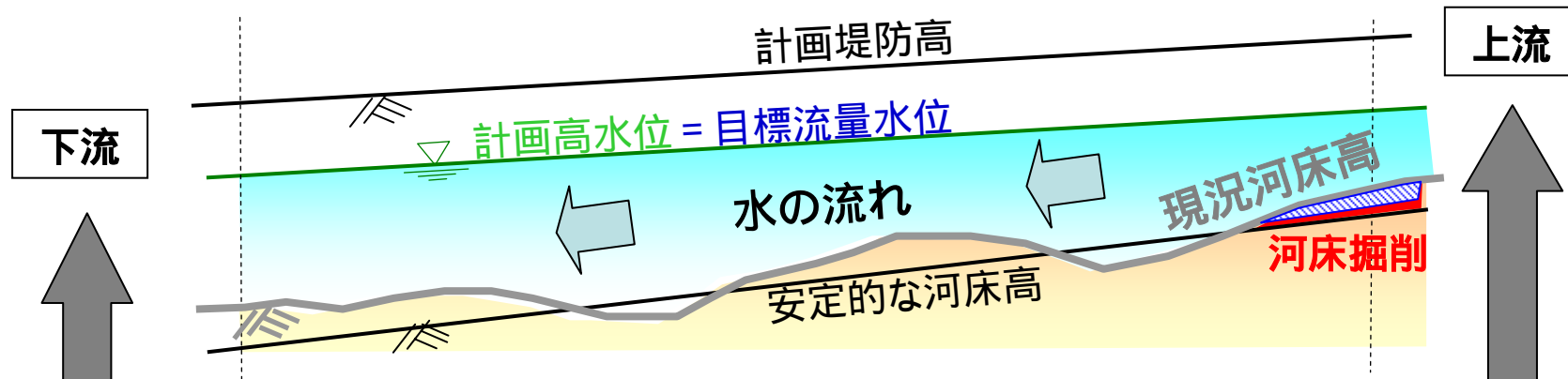
— 現況の河道

基本方針河道(将来的に望ましい河道)

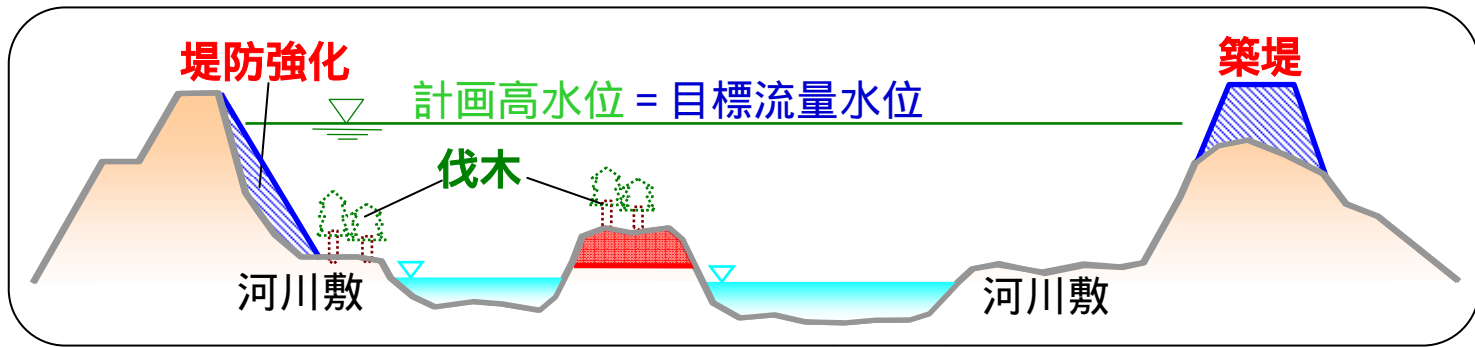
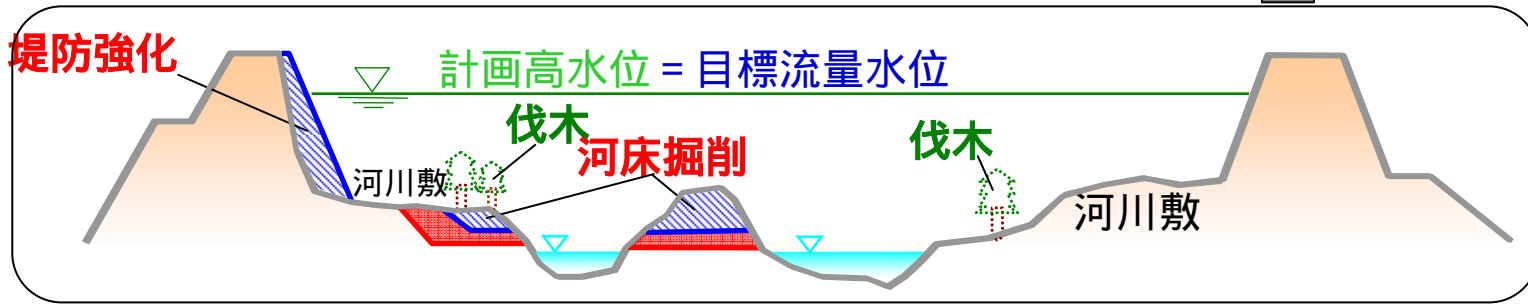


— 現況の河道
— 基本方針の河道

河川整備の目標(20~30年間の整備)



何度も整備計画を更新して順次望ましい河道づくりをする



- 現況の河道
- 基本方針の河道
- 整備計画の河道

目標流量水位とは:

今後20~30年の河川整備で目標とする流量に対応した水位

2, 意見聴取の方法

1. 基本的な考え方

< 意見聴取の対象者 >

- 1) 学識経験を有する者
- 2) 関係住民
- 3) 関係県知事及び関係市町長

< 意見聴取の手順 >

- ・それぞれの対象者から個々に実施
- ・透明性、公平性の確保に留意

2. 意見聴取の方法

1) 学識経験を有する者からの意見聴取(河川法16条の2)

- ◆ 学識経験者から構成される「**明日の高梁川を語る会**」を設置し、意見聴取
- ◆ 会議は公開とし、会議資料、議事録は後日、岡山河川事務所ホームページに掲載
- ◆ 懇談会会場は、高梁川流域内の公共会議場等を活用

2) 関係住民からの意見聴取(河川法16条の2)

- ◆ 「**地域と共に明日の高梁川を考える会**」の開催、**アンケート**の実施等により
広く積極的に意見を聴取 (河川法16条の2)
- ◆ 「**地域と共に明日の高梁川を考える会**」は、流域内(国管理区間)の2市(倉敷・総社市)の
8箇所で開催 (河川法16条の2)
- ◆ アンケートは、事務所ホームページや新聞折込での配布、公的機関等での配布により実施
・新聞折込については、流域内だけでなく、高梁川、小田川が洪水により氾濫したときに浸水が予想される区域を対象とし、**倉敷市・総社市・岡山市・早島町(浅口市は戸別)に配布**

3) 関係県知事及び関係市町長からの意見聴取(河川法16条の2)

- ◆ 河川整備計画案に対する意見聴取など適宜実施

3, アンケートの実施方法

1. 目的

- ◆ 高梁川水系(国管理区間)の現状と課題および河川整備に対する意見を幅広く住民から聴取

2. アンケート対象者

- ◆ 国管理区間の高梁川、小田川において、洪水により河川環境課の氾濫が生じたときに浸水が予想される区域を網羅する流域住民
- ◆ アンケートの趣旨、内容をある程度理解できると考えられる高校生以上を想定

3. 配布資料

以下の資料をタブロイド版で作成し配布する

- ◆ 河川の現状と課題を説明したリーフレット
- ◆ アンケート票 (郵便で回収)

4. 集約期間

- ◆ 平成19年11月22日 ~ 平成20年1月末日

5. 配布方法

- 1) 新聞への折込み
- 2) 小中学生学童を通じた保護者への配布
- 3) 公共機関等に常設
- 4) FM局、テレビ局に常設



4, アンケートの提供方法

1) 新聞折込

◆ 新聞折込エリア

倉敷市・総社市・岡山市
浅口市・早島町
(高梁川、小田川の
浸水想定区域を対象)

◆ 配布部数

約 14万1千部



アンケート内容

- ◆ 治水整備 … 洪水経験の有無、治水のハード整備、ソフト対策で重要な事項を問う
- ◆ 水利用 … 渇水被害の有無、水利用に向けたハード整備、ソフト対策で重要な事項を問う
- ◆ 環境 … 高梁川または小田川の自然環境のイメージ、河川環境の課題について問う
- ◆ 河川利用 … 利用経験の有無、河川利用の課題、必要と考える整備や改善策について問う
- ◆ 維持管理 … 河川清掃への参加の有無、維持管理の方法について問う
- ◆ その他 … 整備計画全体を通しての意見や要望を記述してもらう

2) 小中学校を通じた配布

◆ 対象

倉敷市・総社市・岡山市・早島町の学童の
保護者

配布部数 約 4万7千部

3) 公共機関に常設

常設場所

倉敷市 … 市役所、支所(4箇所)、公民館(4箇所)
総社市 … 市役所、支所(1箇所)、公民館(5箇所)
岡山市 … 市役所、支所(6箇所)、中央公民館 他
浅口市 … 市役所、支所(1箇所)
早島町 … 町役場、支所(1箇所)、公民館(1箇所)
岡山県 … 県庁、備中県民局
国土交通省 … 岡山河川事務所、高梁川出張所

4) FM局、テレビ局に常設

◆ 常設場所

FMくらしき、倉敷ケーブルテレビ